

予備監査復命書

矢監委第1166号

局長		次長		課長		副課長		委員監査	
								実地	24年8月29日
								書面	
地方機関等名	警察本部					監査対象期間	平成23年度又は 平成 年 月から 平成 年 月まで		
						実施年月日	平成24年7月4日から 平成24年7月10日まで (5.0日間)		
担当職員名	班長	喜多 		班員	(担当) 谷川 		新庄 	復命年月日	平成24年8月6日
(指摘事項) 1 収入の促進について 2 物品の損傷について (指導事項) なし (参考事項) 1 休職者等の状況について 2 東日本大震災に伴う兵庫県警察の取り組みについて 3 サイバー空間の安全確保に向けた取り組みについて 4 振り込め詐欺の抑制及び検挙対策の強化について 5 警察官採用選考試験実施状況について 6 公用車の交通事故に伴う見舞金・修繕料について 7 公舎等の入居状況等について 8 待機宿舎の整備計画及びその進捗状況について 9 警察署の新築・移転について 10 健全で魅力あふれる繁華街・歓楽街を再生するための総合対策の推進について 11 放置違反金について 12 交通事故の発生状況と対策について									
後関	課長			副課長			担当者	(最後)	

決算審査、定期監査
予備審（監）査の結果

（部局名） 警 察 本 部

審（監）査月日 8月29日（水）

8 月 2 9 日 (水)

警 察 本 部

部 局 名 等	時 間	指摘	指導	参考
警 察 本 部	15:10~16:40	有	無	有

警察本部

決P. 3、4

(款) 諸 収 入

(項) 延滞金、加算金及び過料等

(目) 延 滞 金

(目) 過 料 等

(款) 諸 収 入

(項) 雑 入

(目) 雑 入

(節) 雑 入

指摘事項

1 収入の促進について

平成23年度における放置違反金等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は、前年度と比較すると6,334,296円減少しているものの、630,672,150円で多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	固定額に対する収入済額の割合A	前年度の同割合B	割合の増減(△)A-B
延滞金 (放置違反金に係る延滞金)	現年度分	円 28,270,900	円 9,703,800	円 1,000	円 18,566,100	% 34.3	% 29.7	% 4.6
	滞納繰越分	53,171,300	677,800	150,700	52,342,800	1.3	1.5	△ 0.2
	計	81,442,200	10,381,600	151,700	70,908,900	12.7	15.0	△ 2.3
過料等 (放置違反金)	現年度分	1,272,485,000	1,153,870,000	168,000	118,447,000	90.7	89.7	1.0
	滞納繰越分	561,638,896	102,338,033	36,625,863	422,675,000	18.2	21.3	△ 3.1
	計	1,834,123,896	1,256,208,033	36,793,863	541,122,000	68.5	72.2	△ 3.7
雑入 (返納金債権)	現年度分	25,409	7,409	0	18,000	29.2	—	—
	滞納繰越分	18,623,250	0	0	18,623,250	0	0	0
	計	18,648,659	7,409	0	18,641,250	0.0	0	0
合 計	現年度分	1,300,781,309	1,163,581,209	169,000	137,031,100	—	—	—
	滞納繰越分	633,433,446	103,015,833	36,776,563	493,641,050	—	—	—
	計	1,934,214,755	1,266,597,042	36,945,563	630,672,150	—	—	—

収入の促進に引き続き努められたい。

決2 P. 30、43

(款) 警 察 費

(目) 装 備 費

(目) 運転免許費

(項) 警 察 管 理 費

(事項) 車 両 等 維 持 費

(事項) 自動車運転免許試験実施費

2 物品の損傷等について

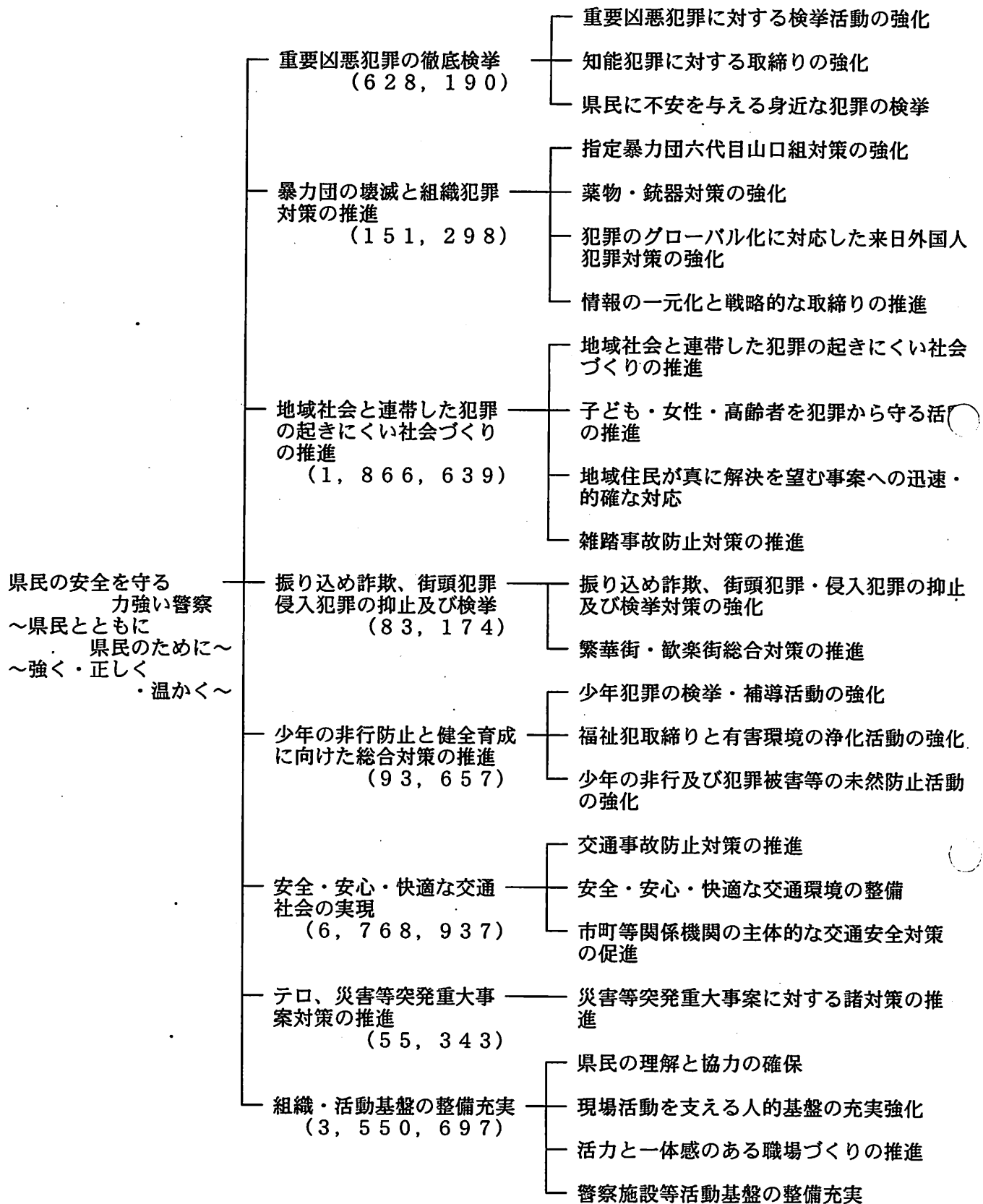
平成23年5月20日から平成24年1月30日までの間に自損事故等により、公用車3台を損傷（損傷額3,277,645円）するとともに、相手方の修繕費等（196,018円）を負担していた。

事故防止に配慮するとともに、物品の管理に留意されたい。

※ うち1台については、損傷に伴い当該車両を処分したため、損傷額は車両取得価額を記載した。

平成23年度重要施策体系表

(単位：千円)

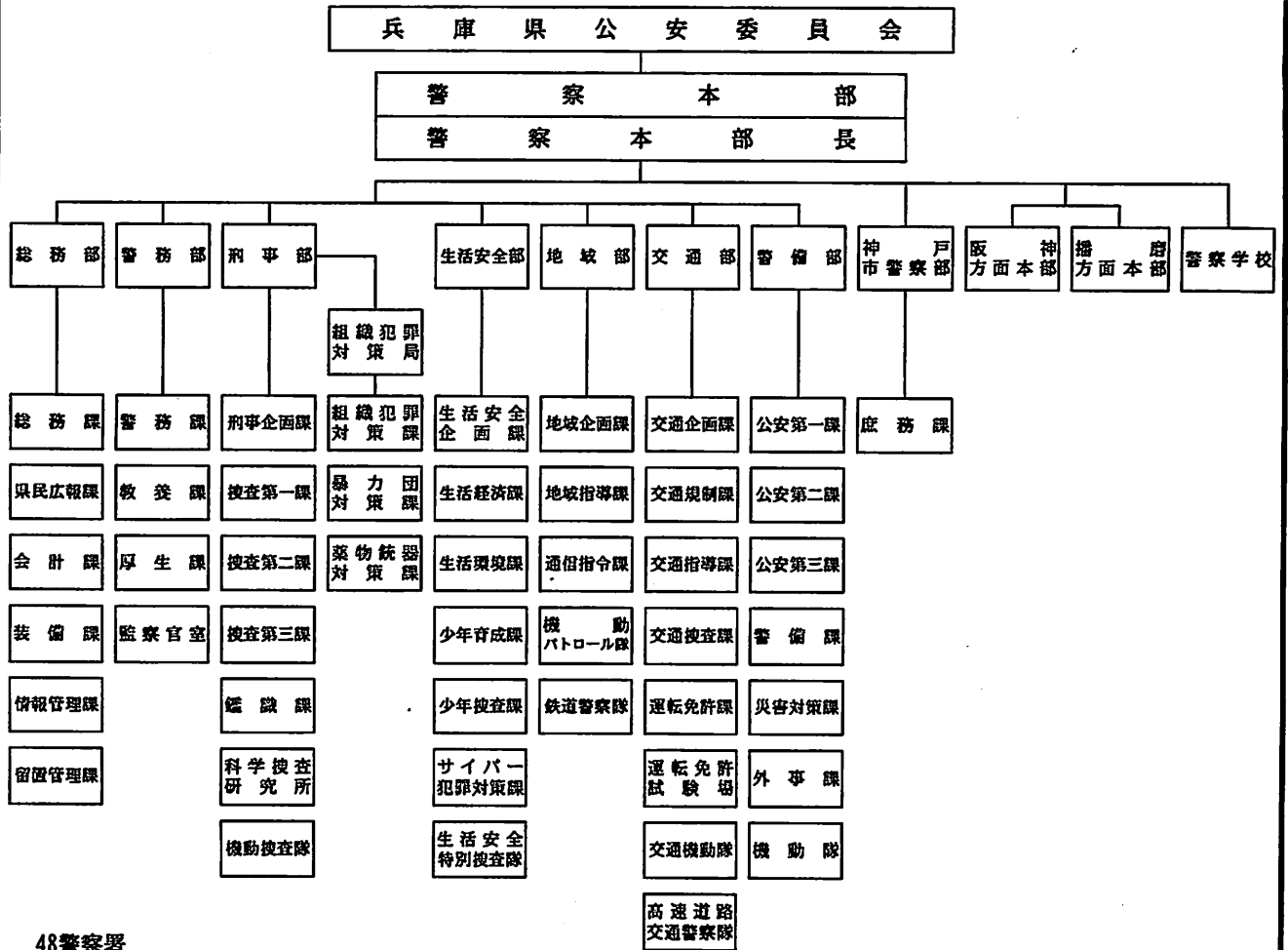


(注) 決算額を () 書きした。

件 名 警察本部の概要

1 組 織 (平成24年4月1日現在)

本 部 7部(1局、37課、1室、1所、1場、7隊)、1市警察部、2方面本部、1校
警察署 48署



48警察署

神戸方面 [12]				阪神方面 [12]				東播・淡路方面 [10]				西播・但馬方面 [14]			
東灘署	須磨署	芦屋署	伊丹署	明石署	洲本署	姫路署	朝来署	三木署	淡路署	本町署	姫路署	路田署	朝来署	来父署	来父署
灘署	垂水署	西宮署	川西署	社務署	南あわじ署	福崎署	岡南署	加西署	西脇署	加古川署	たつの市署	相生署	岡北署	岡北署	岡北署
生田署	神戸西署	尼崎南署	三田署	加西署		相生署	相生署	加古川署			相生署	相生署	相生署	相生署	相生署
兵庫署	神戸北署	尼崎東署	篠山署	加古川署		相生署	相生署	加古川署			相生署	相生署	相生署	相生署	相生署
長田署	有馬署	尼崎北署	丹波署	高砂署		相生署	相生署	高砂署			相生署	相生署	相生署	相生署	相生署

交番等	交番	426	駐在所	275
	警視派出所	1	警部派出所	11
	警備派出所	2		

2 参考事項

- (1) 休職者等の状況について
- (2) 東日本大震災に伴う兵庫県警察の取り組みについて
- (3) サイバー空間の安全確保に向けた取り組みについて
- (4) 振り込め詐欺の抑制及び検挙対策の強化について
- (5) 警察官採用選考試験実施状況について
- (6) 公用車の交通事故に伴う見舞金・修繕料について
- (7) 公舎等の入居状況等について
- (8) 待機宿舎の整備計画及びその進捗状況について
- (9) 警察署の新築・移転について
- (10) 健全で魅力あふれる繁華街・歓楽街を再生するための総合対策の推進について
- (11) 放置違反金について
- (12) 交通事故の発生状況と対策について

以上別紙のとおり

決その２ P. 12

（款）警 察 費

（項）警察管理費

（目）警察本部費

（事項）警察職員費

1 休職者等の状況について

平成24年3月末現在における警察本部の休職者等の状況は次表のとおりである。

区 分	正 規 職 員 数			
		うち休職者		うち1か月以上 の病気休暇取得者
		有 給	無 給	
本 庁	人 3,582	人 1	人 1	人 7
地方機関	8,551	9	4	20
合 計	12,133	10	5	27

（注） 休職者15人（有給10人、無給5人）のうち、1人は精神性疾患、
14人は普通疾患である。

件 名	警察本部の概要	参考事項（２）
-----	---------	---------

決その２ P. 4

(款) 防災費

(項) 防災総務費

(目) 防災総務費

(事項) 被災者支援対策費

2 東日本大震災に伴う兵庫県警察の取り組みについて

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を支援するための兵庫県警の取り組みは次のとおりである。

なお、下記の派遣とは別に、平成 24 年 2 月 1 日付 28 名が宮城県警察本部へ出向をしている。

被災 3 県への部隊派遣

(1) 広域緊急援助隊の派遣

広域緊急援助隊は、大規模災害発生時に迅速な災害警備活動を行うため、都道府県を越えて広域的に即応でき、かつ、高度な救出救助能力と自活能力を有する災害対策の専門部隊である。阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ全国の都道府県警察に設置されたものであり、救出救助を行う警備部隊、緊急交通路の確保等を行う交通部隊、検視等を行う刑事部隊で構成されている。

本県警察本部は、震災発生直後に、いち早く、第一次広域緊急援助隊を派遣し、被災地支援に従事した。

[第一次広域緊急援助隊の概要]

部隊	任務	出動指示	派遣先	実派遣人数
警備部隊	救出・救助	3 月 11 日 15:07	岩手県	108 人
交通部隊	交通規制・交通整理等	3 月 11 日 15:07	岩手県	58 人
刑事部隊	検視・遺族対応	3 月 12 日 8:30	福島県	20 人

なお、第一次を含めた広域緊急援助隊の派遣実績は次のとおりである。

部隊	任務	派遣回数	実派遣人数	延派遣人数
警備部隊	救出・救助	1 回	108 人	648 人
交通部隊	交通規制・交通整理等	13 回	361 人	3,099 人
刑事部隊	検視・遺族対応	9 回	115 人	1,131 人
計		23 回	584 人	4,878 人

(2) 本県警察の東北3県への派遣状況（部隊派遣）

これまで、156回、延べ50,286人を東北3県に派遣している。

その内容等は次のとおりである。（平成24年7月1日現在）

〔部隊派遣の概要〕

部隊	任務	派遣先	派遣回数	実派遣人数	延派遣人数
刑事部隊	検視・遺族対応	宮城県、福島県	9回	115人	1,131人
特別機動捜査 派遣部隊	初動捜査等	宮城県、福島県	50回	202人	2,159人
生活安全部隊 （のじぎく隊）	相談受理 ・防犯指導	宮城県	1回	20人	240人
航空隊	捜索等	宮城県、福島県	2回	8人	52人
地域警察特別 派遣部隊	警戒・警ら	宮城県、福島県	44回	877人	8,760人
交通部隊	交通規制 ・交通整理等	岩手県、宮城県、 福島県	29回	541人	5,969人
警備部隊	捜索・遺族支援等	岩手県、宮城県、 福島県	21回	2,593人	31,975人
合 計			156回	4,356人	50,286人

（注）部隊派遣の中には、広域緊急援助隊に係る派遣も含めて記載をしている。

件 名	警察本部の概要	参考事項(3)	
決その2 P. 4			
(款) 防災費		(項) 防災総務費	
(目) 防災総務費		(事項) 被災者支援対策費	
3 サイバー空間の安全確保に向けた取り組みについて			
情報通信技術の急速な普及に伴い、電子メールを始めとしてインターネットを利用したショッピングやオンラインバンキング等の様々なサービスが提供されるようになり、私たちの生活は便利になる一方、インターネット上では、不正アクセス行為やインターネットを利用した詐欺事案等を始めとしたサイバー犯罪が急速に増加している。			
このようなサイバー犯罪に対応するため、平成 24 年 3 月 22 日にサイバー犯罪対策課を設置し、サイバー犯罪の取締りやサイバー犯罪の被害防止等を核とするサイバー空間の安全確保に向けた取り組みを行っている。			
その取り組みの概要等は次のとおりである。			
(1) 警察基盤の整備			
ア サイバー犯罪対策課の設置(平成 24 年 3 月 22 日)			
生活安全企画課内の室からサイバー犯罪対策課を独立の課として昇格させた。			
(41 人体制)			
イ 兵庫県警察サイバー犯罪等対策委員会等の設置(平成 23 年 10 月)			
警察本部長が委員長となる委員会を設置し、サイバー犯罪等対策の基本方針を策定した。また、警察本部、警察署にサイバー犯罪等対策プロジェクトを設置し、両者の役割分担を明確化した。			
ウ 捜査員の育成			
専科教養の充実を図り、検定制度の導入(年 2 回実施)や実践的教養(年 3 回実施)により捜査員のスキルアップを図る。			
エ 初動捜査班の新設			
警察本部内に初動捜査班を新設し、迅速かつ的確な取り締まりが行えるよう体制を整備した。			
オ 相談窓口体制の強化			
警察本部内に相談窓口(2 人専従)を設置し、相談体制を強化した。			
カ 捜査資機材の整備・充実			
インターネット端末や解析用端末等を導入拡充整備し、充実した捜査が行える環境を整備する。(平成 24 年秋導入の予定)			
(2) 本県の実績状況			
ア 検挙状況			
検挙数は増加しており、去年同期比較で 33%の増(20 件の増)となっている。			
[サイバー犯罪検挙件数]			
H21 年	H22 年	H23 年	
176 件	199 件	209 件	
[5 月末時点での昨年との比較]			
H23.5 末(A)	H24.5 末(B)	B/A	B-A
61 件	81 件	133%	+20 件
イ 犯罪の特徴・傾向			
わいせつ物頒布、児童ポルノ、不正アクセスの検挙が増加している。			

(3) 官民一体となった取り組み

ア 大学生サイバーボランティア制度 (H23. 7 から)

県内大学生から違法情報等を収集する一方、警察からの情報発信により大学生の規範意識の向上につなげていく。

平成 24 年 5 月末時点で 141 人が登録をしている。

イ 「兵庫県サイバー犯罪防犯センター」による安全確保の取り組み (H23. 9 から)

県からの委託により同センターが小中高生を対象に「サイバー犯罪被害防止教室」を実施し、安全確保への取り組みを行っている。

平成 24 年 5 月末時点で 54 回実施。(H23 年度 43 回、H24 年度 11 回)

ウ 今後の取り組み (予定)

今年度は、サイバー空間の脅威に対する兵庫県官民合同プロジェクト (仮称) の設置や行動計画を策定する予定である。

件 名	警察本部の概要	参考事項（４）
-----	---------	---------

決その2 P. 7

(款) 労 働 費

(項) 労 政 費

(目) 雇 用 機 会 創 出 費

(事項) 緊急雇用就業機会創出事業費

4 振り込め詐欺の抑制及び検挙対策の強化について

振り込め詐欺による被害は、平成19年度から平成20年度にかけて認知件数及び被害総額ともに増加傾向にあったため、平成21年度を初年度とした3カ年計画の重要施策として、啓発活動等による犯罪の抑制を図るための取組みを実施した。

なお、この事業は23年度限りで事業を終了している。

(1) 振り込め詐欺防止広報啓発支援員による活動状況

緊急雇用対策の一環として、平成21年10月1日から警備会社に業務を委託し、平成23年度中は、73名の振り込め詐欺防止広報啓発支援員により金融機関ATM周辺での声掛け活動、各戸を巡回しての防犯チラシ配布活動、電話による注意喚起等を含めて実施した。
(但馬及び淡路地域を除く県下40警察署で実施)

ア 実施体制

活動地域	事業委託先	H23当初契約時 人員（人）	H24.2契約変更 後人員（人）
神戸ブロック	(株) セプレ24	23	27
阪神ブロック	(株) コアズ神戸支社	25	27
東・西播ブロック	(株) セプレ24	25	31
計		73	85

※ 平成24年2月に変更契約を行い、人員増を図っている。

イ 活動内容

- 金融機関等のATM設置場所における利用客への注意喚起活動（約8,000箇所）
- 各戸への防犯チラシの配布（約150,000世帯）及び広報啓発活動
- 郵便局、コンビニエンスストア等に対する協力依頼活動（約10,300箇所）
- キャンペーン（約270回）等警察署の要請による防犯活動
- 県民に対する防犯情報の提供活動

(2) 県民に対する広報啓発

ア 防犯広報用ポスター、チラシ等の作成、配布

イ オリジナルカレンダー、団扇等の作成、配布

(3) 今後の取組

ア 官民一体による予防活動の定着化

イ 高齢者に対する新手の手口による被害防止対策の徹底

ウ 金融機関等の水際対策の強化

エ 犯行ツールの遮断及び検挙対策等の強化

(4) 事業費 236,606千円

(参考) 振り込め詐欺の認知状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
オレオレ詐欺	159件	40件	70件	17件
架空請求詐欺	168	174	76	37
融資保証金詐欺	327	63	9	45
還付金詐欺	160	0	0	19
合 計	814	277	155	118
被 害 金 額	659,858千円	235,446千円	54,599千円	116,495千円

件 名	警察本部の概要							参考事項（５）		
決その２ P. 15										
(款) 警 察 費					(項) 警 察 管 理 費					
(目) 警 察 本 部 費					(事項) 警 察 管 理 費					
5 警察官採用選考試験実施状況について										
(1) 警察官採用試験実施状況										
警察官採用選考試験の過去３年間の実施状況は、次表のとおりである。										
(県内における警察官採用選考試験実施状況)										
年 度	採 用 定 数	申 込 者 数	第 1 次 試 験		第 2 次 試験受 験者数	最終合 格者数 ②	競争率 ①／②	辞退 者数	採用 者数	左のうち 1年未満の 退職者数
			受験者①	合格者						
21	602	6,114	5,147	2,776	2,495	543	9.5倍	100	443	53
22	685	7,807	6,547	2,690	2,366	605	10.8	91	514	106
23	488	4,574	3,929	1,377	1,298	432	9.1	67	365	56
(県外における警察官採用選考試験実施状況)										
年 度	採 用 定 数	申 込 者 数	第 1 次 試 験		第 2 次 試験受 験者数	最終合 格者数 ②	競争率 ①／②	辞退 者数	採用 者数	左のうち 1年未満の 退職者数
			受験者①	合格者						
21	55	1,849	1,386	266	149	27	51.3倍	9	18	3
22	55	2,192	1,634	293	179	46	35.5	12	34	12
23	55	2,115	1,606	254	162	32	50.2	18	14	2
(注) 申込者数及び受験者数は、他府県との併願志望者数である。										
(2) 優秀な人材確保に向けた取組みについて										
平成23年度の最終合格者464人に対し、85人の採用辞退者(辞退者率18.3%)が生じている。										
また、採用者379人のうちの58人が採用後1年未満で、警察学校の規律や訓練が厳しくついていけない等の理由により退職している。(平成24年6月末現在 退職者率15.3%)										
近年、採用者の約1割が採用後1年未満で退職する傾向が継続している実態を踏まえ、募集活動の強化や採用試験の改善を行うことにより、優秀な人材確保に努めるとともに、若手警察官を指導育成していくための職場環境整備等を推進している。										
○多角的な募集活動										
・兵庫県警察リクルーターによる出身校での後輩勧誘										
・中国・四国・九州地方及び関東地方を含めた学校訪問などの活動										
・警察本部や警察署での就職説明会の開催、警察学校のオープンキャンパス開催及び大学・民間主催の就職説明会への参加										
・インターネットの「民間就職支援サイト」の活用										
○人物重視の採用に資するための試験方法の改善										
・面接官候補者登録制度の導入(平成21年度～)等の面接試験制度の改善										
・体力・体格検査の第一次試験導入(平成23年度～)										
・情報処理、武道区分等の特別選考試験の導入(平成21年度～)										

件 名	警察本部の概要	参考事項（６）
-----	---------	---------

決その２ P. 30 財P. 17

（款）警 察 費

（項）警 察 管 理 費

（目）装 備 費

（事項）車両等維持費

6 公用車の交通事故に伴う見舞金・修繕料について

平成23年度中に発生した県有車両及び国有車両の交通事故に伴う見舞金、修繕料の支出状況は次表のとおりである。

区 分		県 有 車 両				国 有 車 両			
		車 両 台 数	事 故 件 数	見 舞 金	修 繕 料	車 両 台 数	事 故 件 数	見 舞 金	修 繕 料
本 部		台 (14) 92	件 9	円 0	円 1, 140, 131	台 (154) 728	件 (4) 126	円 1, 205, 518	円 (123, 178) 7, 088, 061
神戸	東灘署 外11署	(346) 400	(15) 26	(661, 475) 661, 475	(334, 138) 1, 475, 191	(24) 302	(3) 78	895, 059	(586, 301) 5, 791, 762
阪神	芦屋署 外11署	(336) 414	(12) 21	(1, 040, 022) 1, 040, 022	(253, 142) 536, 543	(23) 306	67	970, 947	3, 055, 251
東播	明石署 外6署	(167) 204	(14) 18	(354, 477) 354, 477	(223, 204) 623, 949	(10) 170	(2) 39	2, 040, 323	2, 844, 219
西播	姫路署 外8署	(171) 231	(15) 23	(142, 223) 142, 223	(58, 167) 316, 553	(11) 194	(1) 39	475, 484	(20, 000) 2, 877, 826
但馬	朝来署 外3署	(21) 88	5	0	271, 093	(5) 74	(2) 12	62, 351	(204, 865) 357, 745
淡路	洲本署 外2署	(50) 76	(1) 3	0	(9, 870) 30, 345	(3) 51	(1) 7	0	(282, 155) 436, 716
合 計		(1, 105) 1, 505	(57) 105	(2, 198, 197) 2, 198, 197	(878, 521) 4, 393, 805	(230) 1, 825	(13) 368	5, 649, 682	(1, 216, 499) 22, 451, 580

（注）二輪に伴うものを（ ）内書きした。

県有車両については、交通事故に係る見舞金が2, 198, 197円、修繕料が4, 393, 805円となっており、合わせて6, 592, 002円を支出している。また、国有車両については、交通事故に係る見舞金が5, 649, 682円、修繕料が22, 451, 580円となっており、合わせて28, 101, 262円を支出している。

県有車両及び国有車両合わせると、見舞金7, 847, 879円、修繕料26, 845, 385円、計34, 693, 264円となっている。

件 名		警察本部の概要							参考事項（７）			
決その2 P. 35												
(款) 警 察 費					(項) 警 察 管 理 費							
(目) 警 察 施 設 費					(節) 警 察 施 設 整 備 費							
7 公舎等の入居状況等について												
(1) 公舎等の入居状況												
公舎（本部管理に係るもの）及び待機宿舎の入居状況は、次表のとおりである。												
区 分	平成22年度末現在				平成23年度末現在				平成24年6月1日現在			
	総戸数 ①	入居戸数 ②	空家戸数 ①-②	入居率 ②/①	総戸数 ③	入居戸数 ④	空家戸数 ③-④	入居率 ④/③	総戸数 ⑤	入居戸数 ⑥	空家戸数 ⑤-⑥	入居率 ⑥/⑤
公舎(本部部長用)	12	11	1	% 91.7	12	11	1	% 91.7	12	11	1	% 91.7
待機宿舎	1,432	979	453	68.4	1,354	949	405	70.1	1,266	915	351	72.3
合 計	1,444	990	454	68.6	1,366	960	406	70.3	1,278	926	352	72.5
(2) 入居率向上に向けた主な取組												
ア 狭小住宅の2戸貸し												
順次、狭小住宅の2戸貸し（使用料は2戸分徴収）を進めており、平成24年6月1日現在、65世帯に2戸貸しを行っている。												
イ 独身寮としての代替活用												
平成17年度から独身寮としての代替活用を始め、平成24年6月1日現在、渦森台ほか6待機宿舎に26人が入居している。												
ウ 大規模改修工事の計画的な実施												
概ね20年以上経過した待機宿舎を対象に、大規模改修工事（屋上防水、外壁塗装、給排水管交換等）を計画的に実施している。（平成24年度は災害待機宿舎A・B棟（神戸市中央区）において改修工事を実施予定）。												

件 名	警察本部の概要	参考事項（８）
-----	---------	---------

決その２ P. 35

(款) 警 察 費 (項) 警 察 管 理 費
(目) 警 察 施 設 費 (事項) 警 察 施 設 整 備 費

8 待機宿舍の整備計画及びその進捗状況について

県の新行革プランの一環として、平成22年度から平成26年度を第一次5か年整備計画、平成27年度から平成31年度を第二次5か年整備計画とし、老朽化する待機宿舍の廃止等を重点とした「待機宿舍等中・長期的整備計画」を平成21年度に策定し、整備等を進めているが、その概要は以下のとおりである。

(1) 待機宿舍整備計画の概要

ア 第一次5か年整備計画(平成22年度から平成26年度)

都市部の待機宿舍で、老朽化が著しいもの、入居率が50%以下のものについて順次廃止、隣接宿舍等に統合する。郡部の待機宿舍は現有戸数を維持管理する。

イ 第二次5か年整備計画(平成27年度から平成31年度)

都市部の待機宿舍で、老朽化が著しいもの(築後40年以上経過しているもの)、入居率が50%以下のものについて順次廃止する。郡部の待機宿舍は老朽化が著しいものから、建替整備を検討する。

(2) 過去3か年の待機宿舍の増減

計画時	平成21年度末現在		平成22年度末現在		平成23年度末現在		平成24年6月1日現在	
総戸数	総戸数	前年度比	総戸数	前年度比	総戸数	前年度比	総戸数	前年度比
1,592戸	1,552戸	97.5%	1,432戸	92.3%	1,354戸	94.6%	1,266戸	93.5%

(3) 平成23年度中の整備概要

平成23年9月末に白川台待機宿舍C号棟(30戸、神戸市須磨区)、平成23年12月末に明石待機宿舍1号棟(48戸、明石市)、平成24年3月末に大池待機宿舍(40戸、神戸市北区)、中舞子待機宿舍A棟(48戸、神戸市垂水区)を閉鎖して、現在1,266戸である。

(参考) 過去3か年の待機宿舍閉鎖状況等

待機宿舍名	戸数	閉鎖時期	現況・今後の方針
雲雀ヶ丘待機宿舍1号棟	40戸	平. 21. 5. 31	売却手続き中
山の街待機宿舍	40	平. 22. 5. 31	平. 24. 2. 9売却済み
雲雀ヶ丘待機宿舍2号棟	40	平. 23. 3. 31	売却手続き中
丸山待機宿舍B棟	40	平. 23. 3. 31	建物撤去の上、敷地を神戸市へ返却予定
白川台待機宿舍C棟	30	平. 23. 9. 30	売却に向けて敷地の測量等の手続き中
明石待機宿舍1号棟	48	平. 23. 12. 31	今後、建物を撤去し、建て替えを検討
大池待機宿舍	40	平. 24. 3. 31	売却に向けて敷地の測量等の手続き中
中舞子待機宿舍A棟	48	平. 24. 3. 31	今後、敷地を測量の上、建物付きで売却を検討

件 名	警察本部の概要	参考事項 (9) /
決その2 P. 35	(款) 警 察 費 (目) 警 察 施 設 費	(項) 警 察 管 理 費 (事項) 警 察 施 設 整 備 費
9 警察署新築・移転について 現在、移転を予定している神戸水上警察署外1署及び新築予定である小野警察署にかかる概要は、以下のとおりである。 (1) 神戸水上警察署庁舎(移転) ア 現所在地 : 中央区波止場町1番4号 イ 移転後の所在地: ポートアイランド北公園(中央区港島3丁目1番) ウ 移転時期 : 平成25年1月予定 エ 移転経緯 当庁舎は、昭和56年に建築され、耐震改修工事を要していたが、神戸市が推進するウォーターフロント計画による波止場町1番の公園整備計画に基づき、神戸市から移転要請を受け、神戸市が提供するポートアイランド北公園に新庁舎を移転建替整備し、耐震化を図ることとした。 なお、現行、国からの借受け土地として、土地使用料として3,308千円/年を要しているが、移転後は、神戸市から無償で土地を借受けることとなる。 オ 進捗状況 平成23年6月1日工事着工し、平成24年12月12日完成予定 カ 予算規模 全体事業費 1,498百万円(予定) (2) 佐用警察署庁舎(移転) ア 現所在地 : 佐用郡佐用町佐用2545番地3 イ 移転後の所在地: 兵庫県佐用庁舎(佐用郡佐用町佐用3133) ウ 移転時期 : 平成25年1月予定 エ 移転経緯 当庁舎は、昭和46年に建築され、耐震改修工事を要していたが、それに加え、平成21年台風第9号災害復旧事業として近隣の河川の改修工事が実施されるにあたり、移転要請があったことから、近隣庁舎で、平成21年度以降空き庁舎となっていた県佐用庁舎を改修し、佐用警察署として有効活用を図ることとした。 オ 進捗状況 平成23年度中に実施設計を行い、平成24年度耐震改修工事を実施予定 カ 予算規模 全体事業費 311百万円(予定) (3) 小野警察署(仮称)庁舎(新築) ア 設置予定場所 : 小野市内(小野市からの無償借受) イ 設置時期 : 平成27年度以降予定 ウ 設置経緯 平成22年10月、警察本部長の諮問機関である「県都及び神戸市周辺部における警察署の在り方懇話会」(座長: 道谷卓)において、小野市への警察署設置について答申を受け、調査・検討を重ねた結果、平成27年度以降に設置する方向で検討を進めている。 エ 進捗状況 平成25年度 : 基本設計・実施設計予定 平成26~27年度: 庁舎新築工事予定 オ 予算規模 全体事業費 約1,000百万円(予定)		

件 名	警察本部の概要	参考事項（１０）
-----	---------	----------

決その２ P. ５８

(款) 警 察 費

(項) 警 察 活 動 費

(目) 刑 事 警 察 費

(事項) 刑事保安警察活動費

10 健全で魅力あふれる繁華街・歓楽街を再生するための総合対策の推進について

平成18年度から重要施策として、繁華街・歓楽街を健全で魅力あふれる街に再生するため、風俗関係事犯、暴力団等の犯罪組織、その他迷惑行為に対する取締りを一層強化するとともに、自治体、関係機関・団体、地域住民等と連携協働して、目に見える形で環境浄化を図るなど、総合的な対策を次のとおり推進している。

(1) 風俗事犯、不法就労及び不法就労助長事犯等取締りの強化

ア 基本方針

三宮地区（神戸市）を最重点地区に、神田新道地区（尼崎市）及び魚町地区（姫路市）を重点地区に指定し、違法風俗店の根絶、不法就労等の排除、暴力団等の犯罪組織の資金獲得活動の排除を目的とした実態把握の推進及び取締りの強化を図るとともに、地域住民や来訪者に無秩序感及び不安感を感じさせている客引き、違法駐車等の迷惑行為の取締りの強化に努める。

イ 推進状況

区 分	推進地区における検挙状況			風俗営業所等に対する行政処分状況			
	検挙件数	検挙人員	うち暴力団員等	取 消	停 止	指 示	合 計
平成19年	165件	178人	46人	14件	26件	178件	218件
平成20年	132件	165人	21人	3件	19件	157件	179件
平成21年	140件	169人	23人	4件	13件	121件	138件
平成22年	187件	202人	8人	1件	23件	87件	111件
平成23年	166件	210人	75人	6件	16件	88件	110件

区 分	推進地区における駐車取締実施状況		
	駐車取締件数	うちレッカー移動件数	タクシー検挙件数
平成19年	1,579件	328件	61件
平成20年	1,164件	125件	74件
平成21年	831件	98件	94件
平成22年	939件	72件	43件
平成23年	423件	72件	84件

ウ 今後の取組

・ 推進地区における風俗実態、犯罪組織実態等の把握

・ 継続的な取締の強化、立入りによる風俗営業等の健全化

・ 違法駐車対策、タクシー対策の継続実施

・ ガールズバー等犯罪の温床となりやすい業態への的確な対応

(2) 官民協働による街の再生に向けた取組の強化

ア 基本方針

健全で魅力あふれる繁華街・歓楽街を再生するため、行政機関、事業者、地域住民等が参画した協議会を推進母体として、官民協働による街の新たな魅力づくりと防犯カメラ、防犯灯の設置等のハード面対策及び住民等による自主防犯活動等のソフト面対策からなる、安全・安心まちづくりを一体的に推進する。

イ 推進状況

三宮地区、神田新道地区及び魚町地区の各まちづくり協議会が推進母体となり、環境浄化、迷惑行為防止等の啓発活動や駐輪場の設置等の活動を推進している。

ウ 今後の取組

・ 「クリーン作戦」等、環境浄化啓発活動の継続実施

・ 違法風俗店の排除に向けたビル・オーナー等対策の推進

・ 推進協議会への地域住民、事業者等の参画の推進

・ 三地区「まちづくり推進協議会」によるワークショップの開催

件 名	警察本部の概要				参考事項（１１）			
決 P. 3								
(款) 諸 収 入 (目) 過 料 等				(項) 延滞金、加算金及び過料等				
1 1 放置違反金について								
(1) 放置違反金制度								
標章を取付けた放置車両の運転者から一定期間内に反則金の納付がない場合、当該放置車両の使用者に対して放置違反金の納付を命じることができる制度である。なお、放置違反金の滞納者には、自動車の継続検査等が受けられない車検拒否制度が適用される。								
各年度における現年度分の命令件数、収入状況等は、次表のとおりである。								
区 分	標章取付 件 数	うち放置違 反金納付命 令件数	放置違反金収入		収 入 未 済		調定額に対 する収入済 額の割合	
			件 数	金 額	件 数	金 額		
18年度 (6月期)	127,121 ^件	69,655 ^件	55,437 ^件	820,714,000 ^円	14,218 ^件	212,230,000 ^円	79.5 %	
19年度	133,020	89,350	72,436	1,062,118,000	16,914	250,139,000	80.9	
20年度	154,921	※ 116,428	101,417	1,498,512,873	15,010	224,043,000	87.0	
21年度	139,691	103,057	92,476	1,381,665,000	10,581	160,279,000	89.6	
22年度	125,685	※ 101,292	90,906	1,361,862,500	10,384	157,189,000	89.7 ✓	
23年度	109,000	※ 84,738	77,000	1,153,870,000	7,727	118,447,000	90.7 ✓	

※ 20年度、22年度、23年度放置違反金納付命令件数には、不納欠損を行った件数を含む。

(2) 調定年度別収入未済額の状況

平成18年度に本制度が開始されて5年間の経過し、18年度調定分から順次時効が完成することから、納付誓約を徴するなどにより時効中断する措置に努めている。

区 分	23年度繰越額	収納額等	23年度末
18年度	67,766,000 ^円	42,851,000 ^円	24,915,000 ^円 ✓
19年度	117,474,000	15,837,000	101,637,000 ✓
20年度	119,920,000	12,070,000	107,850,000 ✓
21年度	102,862,896	17,394,896	85,468,000 ✓
22年度	157,189,000	54,384,000	102,805,000 ✓

※ 収納額等には、調定減額及び不納欠損額を含む。

(3) 収入未済の解消に向けた取組

従来からの滞納者に対する文書催告等による任意徴収及び債権（預貯金）差押えに加え、交通指導課内に6名体制でスタートした機動徴収班（平成22年2月）を平成23年4月には14名平成24年4月には16名体制まで強化して、各警察署で指定を受けた調査員48名と連携して訪問催告、訪問徴収を実施するなど、収入未済の解消に向け積極的に取り組んでいる。

債権差押えの状況は次表のとおりである。

区 分	差押え件数	差押え債権額	差押えによる収入額
20年度	406 ^件	6,062,000 ^円	5,401,271 ^円
21年度	457	6,813,000	5,599,724
22年度	512	7,620,000	5,802,406
23年度	603	8,847,000	8,281,033

件 名	警察本部の概要				参考事項(12)	
決その2 P. 62						
(款) 警 察 費			(項) 警 察 活 動 費			
(目) 交通指導取締費			(事項) 交 通 指 導 取 締 費			
12 交通事故の発生状況と対策について						
(1) 県下の交通事故発生状況						
平成21年以降の交通事故件数等は、次表のとおりである。						
区分	年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年5月末	平成24年5月末
交通事故件数 ①		166,755	175,391	175,914	70,465	69,600
対前年増減件数		△1,480	8,636	523	582	△865
対前年比率(%)		99.1	105.2	100.3	100.8	98.8
①のうち人身事故件数		36,360	36,594	36,195	14,281	13,266
対前年増減件数		△779	234	△399	△138	△1,015
対前年比率(%)		97.9	100.6	98.9	99.0	92.9
死 者		176	192	198	69	64
対前年増減人数		△23	16	6	△5	△5
対前年比率(%)		88.4	109.1	103.1	93.2	92.8
傷 者		44,404	44,339	44,100	17,400	16,542
対前年増減人数		△938	△65	△239	△33	△858
対前年比率(%)		97.9	99.9	99.5	99.8	95.1
平成23年の前年対比では、人身事故件数及び傷者数は減少したが、交通事故件数及び死者数は増加した。本年5月末の前年対比では、交通事故件数、人身事故件数、死者数、傷者数とも減少している。						
(2) 交通安全対策の推進について						
安全・安心・快適な交通社会を実現するため、警察本部が実施している主な事業は次のとおりである。						
ア 高齢者対策						
・ 「歩行者教育システム」を活用した参加・体験・実践型交通安全教育の推進						
・ 自治体・関係機関等と連携した高齢者戸別訪問活動「ホッと・あんしん訪問」の推進						
・ 「シルバー・ドライバーズ・スクール」の開催や運転免許証の自主返納の促進						
イ 自転車利用者対策						
・ 「自転車安全利用五則」等を活用した交通ルールの周知						
・ 自転車指導啓発重点地区・路線における指導啓発活動の徹底						
・ 対象者に応じたわかりやすい自転車安全教育の推進						
ウ 飲酒運転を許さない社会気運の醸成を図る対策						
・ 飲酒運転の危険性と重大性を訴える交通安全教育の推進						
・ 様々な広報媒体を活用した「飲酒運転周辺三罪」の周知						
エ 夕暮れ時、夜間の交通安全対策						
・ 歩行者及び自転車利用者に対する反射材の直接貼付活動等の実施						
・ 「夕暮れ時の早めのライト点灯」県民運動の周知						
オ 自動車乗用中の被害軽減対策						
・ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用の必要性及び着用による被害軽減が実感できる交通安全教育の推進						
・ 幼稚園・保育所、病院等と連携したチャイルドシートの適正な使用方法についての広報啓発及び指導の徹底						

監 査 実 施 年 度	平成 24 年度	監 査 対 象 機 関 名	警察本部
監 査 の 分 担	喜 多：総括、財産、事業、収入 捜査報償費		谷 川：事業、人件費等
	新 庄：事業、人件費等		

(指摘事項)

- 1 収入の促進について
- 2 物品の損傷について

(指導事項)

な し

(参考事項)

- 1 休職者等の状況について
- 2 東日本大震災に伴う兵庫県警察の取り組みについて
- 3 サイバー空間の安全確保に向けた取り組みについて
- 4 振り込め詐欺の抑制及び検挙対策の強化について
- 5 警察官採用選考試験実施状況について
- 6 公用車の交通事故に伴う見舞金・修繕料について
- 7 公舎等の入居状況等について
- 8 待機宿舎の整備計画及びその進捗状況について
- 9 警察署の新築・移転について
- 10 健全で魅力あふれる繁華街・歓楽街を再生するための総合対策の推進について
- 11 放置違反金について
- 12 交通事故の発生状況と対策について

監 査 実 施 年 度	平成 24 年度	監 査 対 象 機 関 名	警察本部
記 録 者	喜多		

(指摘事項)

1 収入の促進について
平成 23 年度における放置違反金等の収入未済額は 630,672,150 円で多額となっている。
収入の促進に引き続き努められたい。

2 物品の損傷について
平成 23 年 5 月 20 日から平成 24 年 1 月 30 日までの間に自損事故等により、公用車 3 台を損傷
(損傷額 3,277,645 円)するとともに、相手方の修繕料等(196,018 円)を負担していた。
事故防止に配慮するとともに、物品の管理に留意されたい。
※ うち 1 台については、損傷に伴い当該車両を処分したため、損傷額は車両取得額を記載
した。

(指導事項)
なし

(特記事項)

1 収入未済について (決算報告書 P1~P4)

区分	収入未済額	内容等
パーキングメーター作 動等手数料	72,900 円 現 : 0 円 過 : 72,900 円	パーキングチケット発給手数料偽造紙幣及び機械破損による 紙幣等の被害金
過料等 (放置違反金)	541,122,000 円 現 : 118,447,000 円 繰 : 422,675,000 円	放置違反金について (指摘関連) 参考事項 11「放置違反金について」(表)の補足 ① 放置違反金制度 ア 標章取付件数(109,000 件)と放置違反金納付命令件数 (84,738 件)の差(24,262 件)は、運転者が出頭して反則 金を納付した件数である。 イ 本人の死亡、法人の場合は破産、外国籍の者が出国して 日本に再入国する見込みのないときに不納欠損処理を行 っている。 ② 調定年度別収入未済額の状況 ア H23 年は、18 年度に本制度が開始されて 5 年目となり、 放っておけば時効が成立してしまう年であった。そのた め、特に、18 年度分を時効切迫案件として時効を中断させ ることができるよう重点的・集中的に徴収に取り組んだ。 イ H23 年度は、徴収できない者から、納付誓約書を 4,248 件徴し、時効を中断させた(時効完成までさらに 5 年が 必要となる。) ウ H24 年も同様に、時効切迫案件に重点をおいて徴収に取 り組んでいる。
延滞金 (放置違反金に 係る延滞金)	70,908,900 円 現 : 18,566,100 円 繰 : 52,342,800 円	

予 備 監 査 記 録

(-)

監 査 実 施 年 度	平成 24 年度	監 査 対 象 機 関 名	警察本部
記 録 者	喜多		
自動車損傷弁償金	512,421 円 現：116,000 円 繰：396,421 円	警察車両を損傷させたことに対する相手方からの弁償金	
行政代執行弁償金	967,000 円 現：215,800 円 繰：751,200 円	違法駐車車両をレッカー車で移動させたことに伴う違反者からの負担金（レッカー代）	
雑入	【返納金債権】 18,641,250 円 現：18,000 円 繰：18,623,250 円	① 現年分 (18,000 円) H19 自己都合退職者に係る給与等の返納 H23.11 に本人と連絡がとれたため分割返納とした。 1 回目 (7,409 円) のみ収入済 2～4 回目（各月 6,000 円、計 18,000 円）が収入未済。 ② 過年度分 (18,623,250 円) （概要） H17.8 に自己都合により退職し、退職手当は受領済であった。その後、在勤中の未処理事件の捜査書類を自宅に隠匿していたことにより、公文書毀棄として懲役 1 年、執行猶予 3 年の刑が確定したことを受け退職手当返納命令を発した (H20.3) が未納の状況である。 （交渉状況） H20.4 に督促状を発して以降、これまでに、本人との接触（4 回）、文書送付（9 回）、電話（25 回）、を行っているが、回収には至っていない。 消費者金融等からの借金もあり、金銭的な余裕・支払い能力はないものと思われるとのこと。 （対応方針・問題点等） 今後も引き続き回収に向けた交渉は行う。 県顧問弁護士に相談もしたが、本債権は強制執行できない債権であり、本人の支払い能力がなく、回収が見込めないことからすれば、訴訟を起こしても、県にメリットはないとの見解であった。 当該債権は私法上の債権であり、5 年で消滅時効にかかるので、中断事由がない限り H25.4 で時効となってしまうことから、時効消滅との関係で慎重かつ十分な対応が求められる。	
	【器物損傷弁償権】 4,984,438 円 現：0 円 繰：4,984,438 円	H11 宝塚警察署内で発生した、押収車両に飛び乗り逃走し、門扉等を損傷したことに係る損害賠償金。 現在、行方不明である。【かい分】	
	23,625,688 円	（雑入計）	
合計	637,208,909 円		

注： 太枠内が、指摘事項に係るもの（節ごとに 200 万円以上）であり、指摘にかかる収入未済額は 630,672,150 円である。

監 査 実 施 年 度	平成 24 年度	監 査 対 象 機 関 名	警察本部
記 録 者	喜多		

2 債権について (24 年 3 月末現在) (財産関係報告書 P23, 24)

① H23 年度中に増減のある債権は次のとおりである。

	金額	状況等
増	79,438 円 (弁償金債権)	【A債権】 H19 年度の事故。H23 年度示談成立。H23. 11～返済開始 [24 年度分] (月 8,000 円×9 ヶ月) + 7,438 円 (1 ヶ月) = 79,438 円 (23 年度分 32,000 円は返済済)
増	2,126,882 円 (弁償金債権)	【B債権】 H23. 3 事故 (警察ワゴン車が大破) 無車検・無保険であり、全額本人負担。(H23 年度分 91,882 円返済済) 一括納付できる資力がなく、分割払いの申し出があったが、承認できる 回数 (最大 60 回) を超えていたため、部分納付として毎月納付できる 額を徴収していく。
減	25,409 円 (返納金債権)	H19. 10 自己都合により退職した者の給与等 H23. 11 に本人からの申し出があり分割返済とした (H23. 11 から 50 回) 1 回目 7,409 円 <u>2～4 回目 18,000 円</u> 計 25,409 円 ※いずれも収入未済 5 回目以降の H24 年度分も未済の状態である。
減	195,882 円 (弁償金債権)	本庁分 ① 【A債権】 32,000 円 H23. 11～4 ヶ月分 32,000 円返済 (8,000 円×4 ヶ月) ② 【B債権】 91,882 円 H23 年度で 91,882 円返済 計 123,882 円 かい分 ①長田署 16,000 円 ②神戸西署 24,000 円 ③龍野署 32,000 円 計 72,000 円

② H23 年度中に増減のないものの状況は次のとおりである。

ア 交通取締指導費の弁償金債権 (1,783,500 円)

H13 年度の事故 (尼崎南署) で信号装置制御器が損傷したもの。H17 年度に 5 千円だけ納付があったため、時効は延びている。現在は行方不明。

イ 借上公舎敷金債権 (284,460,908 円)

- ① 灘桜口交番敷金 1,257,708 円
② 別館 (免許更新センター) 敷金 283,203,200 円
計 284,460,908 円

監 査 実 施 年 度	平成 24 年度	監 査 対 象 機 関 名	警察本部
記 録 者	喜多		

3 【物品亡失】(指摘事項関連)

① 指摘事項

車両損傷のあった案件のうち、次の3件が指摘事項となります。

	発生日	車番等	損傷額	亡失届	状況等
①	H23. 5. 20	特殊用途自動車 神戸 800 は 1575	314, 370 円	H23. 5. 20	運転免許試験場使用車両(運転していた者は技能試験官)を試験終了後、車庫に格納する際に、運転席右側の柱に気を取られ、後方駐車中の大型貨物車に追突したものの。
②	H24. 1. 19	特殊用途自動車 [REDACTED]	2, 800, 000 円 (損傷により 廃車したため、取得額を計上)	H24. 3. 15	第二神明走行中ブレーキを踏んだところ、ロックして壁に衝突したものの。 本件損傷に伴いに廃車処分した。 H24. 6 に処分決定 H4 年式車両 (取得価格 2, 800, 000 円) H9 運転免許試験場から管理換により取得
③	H24. 1. 30	小型貨物自動車 [REDACTED]	163, 275 円	H24. 1. 31	左側車線に車線変更時、後方不注意により通行中の車両に接触したものの H24. 4. 15 示談・過失割合 警 察 70% 相手方 30% 修理代 163, 275 円 見舞金 196, 018 円を支出 本件については、予備監査時点で示談が確定し、経費の支出も終わっていることから、今回、指摘とします。

損傷額計 3, 277, 645 円(うち1台については、損傷に伴い当該車両を処分したため、損傷額は車両取得額を記載。)。また、見舞金 196, 018 円を支出していた。

監 査 実 施 年 度	平成 24 年度	監 査 対 象 機 関 名	警察本部
記 録 者	喜多		

② 指摘事項となはらないもの

この他、車両 7 台の損傷があったが、自損事故等により指摘とはなりません。

	発生日	車番等	損傷額	亡失届	状況等
①	H23. 6. 12	普通乗用自動車 [REDACTED]	631, 743 円	H23. 6. 13	逃走車両追跡中、急停車した相手方車両と衝突したもの。 ※緊急走行中（赤色灯点灯・サイレンを鳴らした緊急車両）のものであり、指摘とはしません。
②	H23. 8. 18	普通乗用自動車 [REDACTED]	210, 00 円	H23. 8. 18	前車に続き停車したところ、後退してきた車両に追突されたもの。 （修繕費全額を相手方が負担した。）
③	H23. 9. 26	小型乗用自動車 [REDACTED]	108, 202 円	H23. 10. 5	阪神高速道路走行中、飛び石のようなものによりフロントガラスを損傷したもの。
④	H23. 10. 30	小型乗用自動車 [REDACTED]	49, 266 円	H23. 10. 31	駐車中、左隣の車両に接触されもの。
⑤	H23. 11. 18	小型乗用自動車 [REDACTED]	109, 420 円	H23. 11. 22	第二神明を通行中、飛び石のようなものでフロントガラスを損傷したもの。
⑥	H24. 1. 20	特殊用途自動車 [REDACTED]	15, 750 円	H24. 3. 13	中国自動車道を走行中、飛び石のようなものによりフロントガラスを損傷したもの。
⑦	H24. 1. 22	小型乗用自動車 [REDACTED]	15, 750 円	H24. 2. 6	走行中、飛び石のようなものでフロントガラスを損傷したもの。

※ 指摘となるもの 3 件、指摘とならないもの 7 件のいずれも、「物品使用者に地方自治法第 243 条の 2 の規定による賠償責任なし」の認定を受けている。

【節別収入】（歳入歳出決算参考資料 P4）

1 土地売払代

板宿北詰所売却代金（1 件、10, 015, 488 円 88. 32 ㎡）

当該土地の下を水道管が通っていることから、神戸市水道事業管理者に H23. 8. 23 売却をしたもの

監 査 実 施 年 度	平成 24 年度	監 査 対 象 機 関 名	警察本部
記 録 者	喜多		

【支出事項別明細】(歳入歳出決算報告書その2)

被災者支援対策費(P4)

1 サイバー犯罪被害防止教室等委託業務 (P5 執行額 8,933,616 円)

緊急雇用就業機会創出事業の一環として、H23. 9. 1 付兵庫県サイバー犯罪防犯センターを設置し、サイバー犯罪被害防止教室の開催、広報啓発用ホームページの開設・運用、サイバーパトロール等を実施した。

雇用・従事業務の状況、活動実績等は次のとおりである。(H23. 9. 1～H24. 3. 31)

〔雇用・従事業務の状況〕

区分	人数	業務等
推進担当者	1 人	調査、全体調整、広報
講演担当者	2 人	研修(防犯教室)実施
情報収集・情報発信	1 人	ホームページ運用、情報収集
計	4 人	

当初、被災者で兵庫県に避難等している者を雇用する予定だったが、結果はゼロ(全てもともと
の兵庫県在住者)であった。

〔活動実績〕

① 防犯教室(講演)

区分	回数	受講人数	備考
小学校	8 回	1,290 人	うち教職員 60 人
中学校	11 回	3,310 人	うち教職員 130 人
高校	13 回	6,450 人	うち教職員 360 人
P T A	11 回	375 人	
計	43 回	11,425 人	

② ホームページ開設・運用(H23. 11. 1 開設)

アクセス件数 667 件

③ 違法・有害情報通報件数

142 件(うち検挙 1 件)

④ 相互情報発信型ネットワークの構築・運用

16 ネットワーク、1,485 団体、1,703 人

⑤ 広報啓発

リーフレット作成・配布 約 18,000 部

⑥ 防犯教室教材作成

小学生用(3万部)、中学生用(3万部)、高校生用(2.5万部)

監 査 実 施 年 度	平成 24 年度	監 査 対 象 機 関 名	警察本部
記 録 者	喜多		

【サイバー空間の安全確保に向けた取り組み】(参考事項(3) 関連)

1 従来型の犯罪とは異なり、管轄がないのがサイバー空間犯罪の特徴である。
被疑者の住所地に固定されるのではなく、犯罪を見つけた都道府県警がその事件を管轄するのが通例となっている。このため、例えば、兵庫県警が犯罪を見つけたがその被疑者が東京都に住んでいるのであれば、地理に精通した警視庁と合同捜査をするという形態となる。

2 サイバー犯罪に係る捜査で重用なのは、「証拠保全」である。相手方のスキルが高い場合も多い。押収したパソコン等もデータを画面の裏に隠したりすることがよくあり、一見しただけでは、“何もない”と思われる状態であることが多い。このため、初動で見過ごすことなく、機器操作に精通した職員を育てることや、削除されたデータの復元等情報の解析やデータ保存手法のマスター等が重要となるので、専科教養の充実や検定制度等を通じて、これらサイバー犯罪への対応能力を高めていくこととしている。

3 県警本部(警察署)のインターネット環境は、所属で数台程度と少なくなっており、加えて、セキュリティの関係から、有害サイトは見れない設定となっている。このため、これまでは、通報があった場合も、「その画面をプリントアウトして持って来て下さい。」と依頼することが多く、一般市民の常識とはそぐわないものとなっていた。そこで、本年度秋から有害サイトを“見れる”インターネット環境を整備することで捜査の充実を図ることとしている。

4 主な検挙事例

① インターネット掲示板にわいせつ画像を投稿したわいせつ図画公然陳列事件で暴力団組員を逮捕した。(H24.1 サイバー犯罪対策室、尼崎南署)

② ファイル共有ソフト「Cabos(カボス)」を利用して著作物である人気漫画(アニメ・ワンピース)を流出させ、公衆送信権を侵害した著作権法違反で会社員を逮捕した
(H24.5 サイバー犯罪対策課、灘署)

③ インターネット掲示場に、わいせつ画像を公然陳列するとともに、自己が管理運営するインターネット動画掲示板に投稿者6名がわいせつ画像を公然陳列するのを幫助したわいせつ図画公然陳列、同幫助事件を愛知県サイバー犯罪対策課との合同捜査で逮捕した。
(H24.6 サイバー犯罪対策課、姫路署他6署)

監 査 実 施 年 度	平成 24 年度	監 査 対 象 機 関 名	警察本部
記 録 者	喜多		

公安委員報酬費 (P10)

ア 原則、週 1 回木曜開催としているが、7、8 月は隔週開催であったため、年間の開催回数は 40 回となっている。

イ 支給延べ人数が 57 人となっているのは、小倉委員体調不良（病氣療養）のため、H23. 4～H24. 3 ヶ月間分の報酬を支給しなかったことによるもの。
（5 人×12 月＝60 人が全員出席した場合の延人員の理論値。）

ウ 支給額に端数（322 円）があるのは、7 月 5 日付就任した塚本委員の日割り分。
261, 000 円×27/31＝227, 322 円（円未満切り捨て）

車両等維持費 (P30)

需用費の執行について
ガソリン代（7.9 億円）、車検・修理等（1.8 億円）等が主な執行の内容である。
不用額 8, 757 千円は、年明けのガソリン代の見通しが不透明だったので多めに計上したもの。

個人装備費 (p33)

需用費（警察官個人装備品購入費）の執行について
主なものは、階級章、警察手帳、警笛、帯革（「たいかく」＝ベルトの上から着衣し、拳銃や手錠、警棒等を吊している黒革）、手錠、手錠入れ、警棒、警棒入れ等である。
（拳銃は警察庁が購入し、県警本部に卸される。）
新規採用見込み 600 人ほど＋消耗による交換分（モノにより数量は異なるが 500～1, 000 程度）での発注が多い。
新規採用者への貸与以外は、本部から所属を通じて物物交換（古いもの、消耗品は回収）により交付している。貸与に際しては、製造番号等により管理をしている。

刑事保安警察活動費 (P58～P61)

報償費の執行について

ア 概要
捜査費（報償費として執行）として約 8, 900 万円の執行があった。
今年度は、本部 2 箇所（捜査第 1 課、交通捜査課）、警察署 1 署（宝塚署）の捜査費の執行について監査した。なお当該課及び署は、平成 16 年に監査した部署から抽出し、次席又は副署長及び会計課長の立ち会いのもと、証拠書類及び出納簿並びに記載事項のチェックを行っている。

イ 監査方法等
各所属につき、対象期間を 3 ヶ月程度抽出して、内容を確認した。
現金出納簿と、各月の支出関係書類を突きあわせて確認をした。抽出した範囲では、事務は適正に執行されていた。
なお、各月ごとに支出関係書類は編纂され袋とじされており、厳格な管理がなされていた。
保存期間は 5 年である。

監 査 実 施 年 度	平成 24 年度	監 査 対 象 機 関 名	警察本部
記 録 者	喜多		

ウ その他特記事項

- ・ 捜査費の多くは捜査員が日常活動で使用する捜査諸雑費がほとんどで、その大半が携帯電話使用料であった。(署員及び関係者への連絡・報告及び指示等)
- ・ 張り込みの為の遊技施設利用料(パチンコ代等)、犯罪捜査のお礼としての手みやげ代(お菓子等)も複数件あった。

【その他】

備品の確認について

平成 23 年度中に購入した重要備品のうち、次のものの確認を行った。

品名等	確認状況・備品の概要
画像解析装置 (刑事保安警察活動費 P59 備品購入費 5,139,540 円)	科学捜査研究所に配置されており、備品シール、台帳整理を含めて適正に管理されていた。 本機械は、防犯カメラ等で撮影した画像の解析度を上げることで捜査に活用するものである。
信号工事積算システム (交通安全施設等整備 費 P70 備品購入費 7,455,000 円)	会計課内(営繕係、設備係)に配置されており、備品シール、台帳整理を含めて適正に管理されていた。 本システムは、パソコン上で地図情報と信号情報を一体化させた情報を積算システムと連動させて活用するシステムである。

また、備品のうち、デジタルカメラ 2 台を同様に確認をした。備品シール、台帳整理を含めて適正に管理されていた。

監 査 実 施 年 度	平成 24 年度	監 査 対 象 機 関 名	警察本部
記 録 者	谷川		

(指摘事項)

なし

(指導事項)

なし

(特記事項)

1 待機宿舎について (分任 P2)

- (1) 平成 21 年度に行った行政監査「普通財産(土地)の管理事務等について」で現地確認を行った雲雀ヶ丘待機宿舎について確認をした。

平成 22 年度に行政監査意見に対する今後の対応について回答があったが、当該回答内容どおり、23 年度適切に措置されていた。

(概要)

平成 21 年度当時、待機宿舎敷地の一部分は、建物が撤去され更地になっているにもかかわらず、行政財産として管理されていたことから、普通財産として管理すべき口座の 1 つとして意見を付していた。(意見書においては、具体的な口座名については非公表)

平成 22 年度に行政監査意見に対する対応としての当部からの回答は、平成 23 年度に隣接する待機宿舎の閉鎖と併せて用途廃止し、普通財産として管理する予定との回答を受けており、本予備監査において、その対応を確認したところ、境界確定が行われ、平成 24 年 1 月 20 日付で用途廃止され、管財課に移管のうえ、売却手続きが取られていた。

平成 24 年 2 月 9 日付で一般競争入札が実施されていたが、不落となっており、平成 24 年度に再度、予定価格を公表し、再入札する予定とのことであった。

(2) 上記以外の待機宿舎

山の街待機宿舎については、平成 23 年 9 月 12 日用途廃止され、管財課に移管され、売却済(売却額: 2,391 万円)である等、待機宿舎整備計画に則って、適正戸数の配置に努めるとともに、不用となった土地等について速やかな売却手続きが進められていた。(参考「待機宿舎の整備計画及びその進捗状況について」のとおり)

2 公共事業用地先行取得事業特別会計への繰出(決算 2 P26)

当該支出は、姫路待機宿舎敷地にかかる購入費の償還にかかるものである。

当該待機宿舎については、平成 21 年度に行った行政監査の際に現地確認を行った際に、行政目的の用に供されていないにも関わらず、行政財産として管理されていたことから、普通財産として管理すべき口座の一つとして意見を付していた。(意見書においては、口座名については非公表)

平成 22 年度に行政監査意見に対する対応について回答を求めたところ、今後、適切な活用の検討を進め、方針が決まった時点で所要の手続きを行っていくとの回答を得ていたことから、本予備監査において状況を確認した。

平成 23 年度末に売却を視野に入れて対応する方針が出たことから、平成 24 年度、境界の復元及び待機宿舎部分との分筆にかかる予算を計上済みである等、22 年度の回答に則った適切な措置がされていた。

(概要)

姫路待機宿舎の隣接地で、待機宿舎を建てた後の残地であり、土地形状(ほぼ長方形)がよく、3,500 m²のまとまった面積のある土地で、かつ、更地であるにも関わらず、特段、活用さ

監 査 実 施 年 度	平成 24 年度	監 査 対 象 機 関 名	警察本部
記 録 者	谷川		

れておらず、また、行政目的に供していないにもかかわらず、行政財産として管理されていたことから、普通財産として管理すべき口座の1つとして意見を付していた。(意見書においては口座名については非公表)

当時、理由を聞いたところ、公共事業用地先行取得特会で購入し、費用を償還中であるため、県警本部だけでなく全庁的に行政財産として、有効活用する方策を検討するとのことであった。

また、境界標が一部不明となっていたことから、明確にするよう意見した回答としては、費用がかかるため、売却等で必要が生じた場合に、その機会を捉え復元する旨の回答があった。

償還期間は平成 33 年度までであるものの、平成 23 年度末に財政課より売却に向けての検討の指示があり、そのための姫路待機宿舍部分との分筆及び境界標の復元にかかる予算措置がなされたため、24 年度中に待機宿舍土地部分と分筆作業、境界標の復元を行うとのことであった。

3 警察施設整備費（決算 2 P40）

財源内訳の移転補償金 9,726,000 円は、豊岡市が実施する豊岡駅前交番が豊岡駅前ロータリー整備工事に伴い、移転を求められたことに伴う移転補償費であった。

移転補償費の積算内訳について、豊岡市から提示されている資料と交番内にあった物品のリストと物件移転に計上されている物との突合したが、問題は見受けられなかった。

4 自動車運転免許試験実施費（決算 2 P43）

(1) 流用について

当事項から、同（目）事項 法定講習実施費（決算報告 2 P49）へ 10,425,000 円流用しているが、これは、法定講習実施費で実施している高齢者講習実施事業の委託料（単価契約）の 2 月以降の実績が伸びたことから、不足が生じたため平成 24 年 3 月 30 日付で流用決定したものである。

(2) 運転免許試験実施状況（決算 2 P44）

当該受験者数と収入証紙の件数の不一致は、減免者（東日本大震災に伴う減免等）によるものである。

(3) 明石運転免許更新センター駐車場管理業務委託（決算 2 P45）

仕様書において、交通誘導警備業務にあたる者の資格要件を定めていたが、資格の有無を確認していなかった。

なお、平成 24 年度委託においては、確認済みであった。

(4) 運転免許関連業務の委託契約（決算 2 P47、P50、P51）

平成 22 年度までは、契約相手方を限定して随意契約を行っていた業務について、政府による事業仕分けの結果を受けて、本県では、委託額が低廉になるよう競争原理を働かせるとともに、質が保たれるよう、総合評価型一般競争入札で委託業者を決定したが、結果としては、十分に競争原理が働いたとは考えにくい結果となっていた。

これに対し理由等を確認したところ、新規に参入できるノウハウをもった業者が育っていない点等が挙げられた。

全国的に一般競争入札による委託業者を決定しており、新規参入業者が増えることが考えられることから、次回の更新時以降は、一般競争入札に変更したメリットが十分生かされる業者選考が行われるのではないかとのことであった。

なお、上記委託については、入札実施にあたり時間を要したことから、平成 23 年 7 月からの委託となっている。（平成 23 年 4 月～6 月末までは従来通り随意契約による委託）

監 査 実 施 年 度	平成 24 年度	監 査 対 象 機 関 名	警察本部
記 録 者	谷川		

委託業務	入札数	入札状況	落札者	落札額
窓口業務等 (P47)	1	・再入札不調 ・見積もりによ り決定	(財)交通安全協 会(元随契業者)	単価契約部分 : 随契時と同額 人件費部分 : 僅かながら減額
更新時講習 (P50)	1			
停止処分者 講習(P50)	1			
指定自動車 教習所職員 講習(P51)	1	・1回目の入札 で落札	(社)兵庫県指定 自動車教習所協 会(元随契業者)	単価契約部分 : 僅かながら減額 (人件費部分は元 から無し)
安全運転管 理者講習 (P51)	1	・再入札で決定 ※1回目応札時、 随契時より増額 の上、応札	(社)兵庫県自家 用自動車協会連 合会(元随契業 者)	単価契約部分 : 僅かながら減額 (人件費部分は元 から無し)

5 支出個別表について

平成24年3月に購入している需用費、備品購入費100万円以上のものについて、購入決定伺い、見積もり、支出負担書等を確認した。

事前決定伺いをとった上で、全て3月末までに納品されていることを確認した。

机や椅子等、摩耗による買い換え、災害派遣や災害に備え用意しておくビニールシート(500枚)、カラーコーン(760本)等であったが、県下各警察署で必要な物品を、本庁で一括して購入しているため、まとまった量の購入となっているものであり、問題は見受けられなかった。

6 放置違反金の不納欠損処理について(指摘関係)

放置違反金(過料等)の不納欠損額が、平成22年度2,555,698円に対し、平成23年度36,793,863円と、対前年度比14.4倍になっていたことから理由を確認した。

- (1) 平成18年8月から制度が発足し、消滅時効を迎える案件が出てくるのは平成23年8月以降であることから、増えたものである。

今年度については、8ヶ月分(H18.8～H19.3)であることから、来年度は増える見込みであるとのことであった。

- (2) 現年度不納欠損処理をしているものは、本人の死亡、法人の解散等の場合は、即時不納欠損をしている旨の説明があった。

しかし、平成23年度消滅時効により不納欠損処理をしている案件の中には、平成19年度や平成20年度に死亡や法人の解散を確認しているもの(警察の文書受付印から確認)も見受けられたことから、取扱いについて確認したところ、平成19年度当時は、不納欠損処理にかかる取扱い方針が整理されておらず、即時消滅の処理をしていいか判断に迷ったため、時効完成まで保留していたものであるとのことであった。

監 査 実 施 年 度	平成 24 年度	監 査 対 象 機 関 名	警察本部
記 録 者	谷川		

しかし、平成 23 年度に時効完成案件が恒常的に発生する状況を踏まえ、平成 22 年度頃から、警察庁の見解が示され、署内でも根拠法令の整理等を進める中で、即時消滅できる要件等も明確になり、今後は、それに基づき適切な処理をしていくとのことであった。

7 手当認定について

【確認方法】

扶養手当の 4 月の認定状況について、給与明細への反映状況を確認するとともに、児童手当の支給と齟齬がないか確認したが問題は見受けられなかった。

その他

- ① 当部では、交通用具使用者にかかる通勤手当については、支給単位期間の調整を行っていないことから、平成 24 年 3 月 22 日を支給単位期間の開始日として 1 ヶ月分を支給している者が、平成 24 年 4 月 16 日に返納事由が発生した際の返納額について、平成 23 年度の収入としていた。
- ② 知事部局では、従前、交通用具使用者にかかる通勤手当の支給単位期間の調整を行っていなかった当時では、出納事務局の通知に基づき、翌年度以降に返納事由が発生した場合は、返納事由発生年度の収入として処理していることから、当該取扱について出納等、関係機関へ確認するよう依頼した。
- ③ 出納事務局では、知事部局については、国の取扱を踏まえ、事由発生年度でしており、部局間で異なるのは好ましくないとの見解を踏まえ、本年度以降は、取扱を改めるとのことであった。

8 人件費の気付いた点

長期病休（休職）者の給与、異動に伴う通勤手当の追給・返納処理、超過勤務手当、特殊勤務手当、非常勤嘱託員の報酬、臨時的任用職員の賃金の支給状況を中心に確認した。

- (1) 時間外勤務手当について、装備課について、祝日に勤務し、翌週以降に休日の振替を行ったものについて、25%の加算が出来ないにもかかわらず、時間外勤務手当を支給したため、1 件、5,752 円過大支給となっていたものが見受けられた。
→ 平成 24 年 7 月 18 日返納済み
- (2) 通勤手当について、月の中途に異動した者の追給・返納処理について、休日分については支給対象日とするところを対象としていなかったため、過少支給になっているものが見受けられたが、自己点検し、平成 24 年 6 月又は 7 月に処理されていた。
- (3) 非常勤嘱託員について、要綱上、勤務条件を明示することとなっているが、辞令を交付されているのみで、辞令に記載されている任用期間、報酬額以外の条件が明示されていないものが見受けられた。

監 査 実 施 年 度	平成 24 年度	監 査 対 象 機 関 名	県警本部
記 録 者	新 庄		

(指摘事項)

な し

(指導事項)

な し

(特記事項)

1 工事契約事務について（事項：地域自主戦略推進費）

契約の相手方が、中間前金払いと部分払いのうち、部分払いを選択しているにもかかわらず、契約書上中間前金払いに関する条項の削除が行われていないものがあった。

中間前金払いと部分払いが選択できる工事契約の場合には、相手方の選択をふまえて契約書の条項の削除を行うよう指導した。

2 地域自主戦略推進費事業について（事項：地域自主戦略推進費）

23年度から新設された事業で、財源は地域自主戦略交付金であるが、国の「ひも付き補助金」の廃止と一括交付金化の方針に従って、従来の交通安全施設等整備費補助金の一部が交付金化されたものである。

交付要綱によれば、対象事業は特定交通安全施設等整備事業(円滑化対策事業に限る。)のうち、地方公共団体が実施する道路の新設、改築、維持及び修繕に関する事業に伴い必要となるものとされている。

円滑化対策事業とは、国から指定を受けた県内71エリア（38署管内）を対象地域として、道路の新設や改良に伴い変化する交通の円滑化を図る事業である。

担当者によれば、補助金の場合と比較して大幅に事業の自由裁量が増えたということはないとのことである。

3 災害補償費について（事項：警察管理費）

災害補償費 368,528 円の執行があるため、内容を確認したところ2件の公務災害等にかかる治療費の支出であった。

2件の概要は、交番相談員が通勤途中にバイクで転倒し骨折した事案と、臨時的任用職員が勤務中にポットの熱湯により熱傷を負った事案に対するものであった。

4 需用費の不用額について（事項：警察管理費）

需用費において不用額 51,267,407 円が生じていたため、発生した理由を確認したところ、光熱水費の積算にあたり原油高騰の影響による増加を見込んでいたものの、各警察署などで節減に努めた結果、不用額が大きなものになったとのことである。

監 査 実 施 年 度	平成 24 年度	監 査 対 象 機 関 名	県警本部
記 録 者	新 庄		

5 交通信号機柱の点検について（事項：交通安全施設等維持費）

県下に 7 0 0 0 基余り設置されている信号機について、設備の老朽化による落下や転倒などの事故も考えられることから、一斉点検などを実施しているのか確認した。

特に一斉点検は行っておらず、現状では所轄する警察署の警察官による目視や電球交換の際に異常があれば、個別に対応しているとのことであった。

なお、24 年度には予算を確保し、阪神地域など地域限定ではあるが、交通信号機柱点検を委託事業で実施予定とのことであった。

6 収入証紙実績調について

生活環境課の所管する型式検定申請手数料の収入証紙を確認する際に、各警察署で実施している遊技機認定申請との違いを確認したところ、検定は全く新たに発売されたパチンコ台やスロット台の機種に対して行うのに対して、認定は検定から 3 年間経過した機種についてさらに 3 年間使用する場合に受けるものであるとの回答であった。

7 人件費について

育休に入った職員や育休復帰した職員などについて、期末勤勉手当の支給率などを確認したが、特に問題はなかった。

監 査 実 施 年 度	平成 24 年度	監 査 対 象 機 関 名	警察本部
重 点 監 査 項 目	委託契約事務		

(重点監査の着眼点)

① 仕様等の設定・入札・契約事務

(7) 委託料の積算に誤りはないか

(イ) 入札参加者、見積提出者の数や業者選定に問題はないか

(ウ) 予定価格が 100 万円以上の随意契約について、随契審の審査を受けているか

(エ) 契約書の様式は新しい様式のものか

(オ) 契約保証金の徴収または履行保証保険の加入がなされているか

② 履行確認・検査・支払事務

(7) 契約書・仕様書等で定められた報告書や成果物の提出を受けているか

(イ) 契約期間終了後、所定期限内に実績報告書は提出されているか

(ウ) 1 件 200 万円以上の契約について、検査調書を作成しているか

(エ) 検査がなされないまま委託料の支払いを行っていないか

(オ) 請求を受けてから長期間支払が遅れていることはないか

③ 緊急雇用就業機会創出事業 (該当あれば)

当初計画通りの失業者の雇用は確保されたか

④ 指定管理料 (該当あれば)

指定管理協定等に定められた報告等を受けているか

(予備監査の結果)

(指摘事項)

なし

(指導事項)

なし

(特記事項)

別紙のとおり

予 備 監 査 記 録

(-)

監 査 実 施 年 度	平成 24 年度	監 査 対 象 機 関 名	警察本部
重 点 監 査 項 目	委託契約事務		
記 録 者	喜 多 、 新 庄		

(指摘・指導事項) なし

(特記事項)

【喜多】

特段、問題は見受けられなかった。

【新庄】

1 兵庫県警察本部庁舎清掃委託業務について (事項：警察管理費)

兵庫県警察本部庁舎清掃委託業務について、総合評価型一般競争入札により決定した相手方と3年間の長期継続契約を行っていた。

業務開始にあたって、知的・精神障害者の就業予定人数等を含む就業予定者計画書の提出を受けていたため、履行状況を確認したところ毎月障害者従事報告書を受理しており、年間トータルの障害者就業時間数は予定を上回っていた。

2 委託契約書の文言について

契約の相手方が、履行保証保険契約に加入しているため、契約保証金を免除すべきところ、契約書上の契約保証金の記載欄に「契約金額の100分の10以上」と記載されたままのものがあつたため、注意するよう指導した。